

# 障がい者虐待防止は自分ごと！

～虐待を受けたかもしれない障がいのある人に出会ったら～

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

浦安市基幹相談支援センターは、障害者総合支援法に基づき、浦安市から委託を受けて相談支援事業を行っております。

この度、障がいのある人への虐待防止に関する理解と意識向上、障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）に定められている通報義務についての普及啓発を目的とした研修会を行います。

本研修では、企業、教育、医療、警察、消防などの行政機関、民生委員、ボランティアに従事されている方など、障がいのある方の日常生活、社会生活に関わる皆さまにご参加いただき、障がいの有無に関わらず人権が守られ、誰もが安心して暮らすために必要なことを共に考える時間になることを願っています。講師には、曾根直樹先生をお招きし、障がいのある人たちへの虐待の現状や障害者虐待防止法についてご講義をいただいたあと、グループワークを通して理解を深めていきたいと思っております。

## 記

講師：曾根 直樹 先生

（日本社会事業大学専門職大学院教授・元厚生労働省虐待防止専門官）

日時：令和6年12月10日（火） 10：00～12：00

場所：まちづくり活動プラザ3階 第1多目的室 （住所：浦安市入船5-45-1）

対象：浦安市在住・在勤の方

参加費：無料

申込方法：本紙申し込み欄記述の上FAX送信、電話、メールのいずれかの方法にてご連絡ください。

申込締切：令和6年12月5日（木）

＜申し込み・連絡先＞浦安市基幹相談支援センター（担当：桜木・山田）

〒279-0012 浦安市入船5-45-1（浦安市まちづくり活動プラザ）

TEL：047-304-8822 FAX：047-304-8833

E-Mail：[tomo-soudan3@patomo.jp](mailto:tomo-soudan3@patomo.jp)

.....参加申し込み.....

参加者氏名 \_\_\_\_\_

ご所属 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

■ご質問があれば、下記にご記入願います。

（ \_\_\_\_\_ ）

■車椅子スペース確保、手話通訳、その他、ご希望がありましたらお申し出てください。